

- (1) 教育課程の効果的な推進
- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の調和の重視
 - 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校と地域が共有し、連携・協働して学校運営の充実を図る。
 - 教育課程に基づき、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るため、全校体制で学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントに努める。
- ①基礎的基本的な知識・技能の習得と、これらを活用するための思考力・判断力・表現力の育成に努める。
- ②主体的に学ぶ態度の育成に努めるとともに、発達段階や現状など個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。
- ③学習指導方法工夫・改善、時間割の弾力的な運用による教育効果の拡大に努める。
- ④教育課程の実施状況等の自己点検と自己評価による教育課程の改善・充実に努める。

- (2) 学習指導方法の工夫・改善・充実
- **学びの質を高める授業改善・学校改善**
 - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の工夫改善
 - 「学力向上推進プロジェクトⅡ」や「問いが生まれる授業サポートガイド（補完版）」を活用して、授業改善を図る。
- ①学習ガイダンスを充実させ、各教科の特色に応じた見方・考え方を働かせた授業改善に努める。
- ②主体的・対話的で深い学びの実現→学びの質を高める評価・改善
- ③保護者や生徒に対し、年度及び学期始めに学習評価の観点や規準、方法について説明するとともに、適宜、授業を公開する機会を設ける。
- ④問題解決的な学習や体験的な学習の導入と外部人材・地域教材やICTの活用を図り、学ぶ楽しさを実感できる授業の展開に努める。
- ⑤言語に関する能力の育成を図る上で必要な「言語活動の充実」を各教科に取り入れ、生徒の思考力、判断力、表現力の育成に努める。

- (3) 道徳教育の充実
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性の育成（目的）
 - 道徳科（特別の教科）を要とし教育活動全体による計画的・発展的な指導
- ①生徒の実態から重点指導項目を設定し、なかでも「向上心」「克己と強い意志」「相互理解」「集団生活の充実」等を中心に、学校の教育活動全体を通じて効果的な指導に努める。
- ②家庭や地域の人々の参加と協力を得て豊かな体験活動を仕組み、道徳の時間の指導を充実させ、推進計画の「別葉」を生かした横断的な心に響く道徳教育の推進に努める。
- ③年間指導計画に基づいて、授業時数を完全に確保し、『道徳科の教科書』を有効に活用した指導の充実に努める。
- ④研修会の機会を通し、教員の資質・力量を高め、授業力の向上に努める。

- (16) 子供の貧困対策の推進
- 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障
 - 学校を窓口とした福祉関連機関との連携
 - 経済的支援へのつなぎ

- (15) へき地教育の充実
- 地域施設や地域人材を生かした教育活動の推進
 - へき地の特性を生かした体験的な学習の充実を図る

- (14) 環境教育の充実
- 環境保全と創造に主体的に行動する資質・能力の育成
 - 「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」
- ①学校の教育活動全体を通した環境教育の実施を図る。
- ②環境に関する指導内容や指導方法を工夫する。
- ③家庭・地域社会との連携を図る。
- ④SDG'S（ESD）の視点を踏まえた指導の工夫を図る。

- (13) 情報教育の充実
- 情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実
- ①情報教育の年間指導計画に基づき、各学年の発達段階に応じた情報活用能力の育成を図る。
- ②ICTを積極的な活用した学習指導の改善・充実に努め、情報活用の実践力の育成に努める。
- ③情報化社会への正しい理解を図り、個人情報やプライバシー、著作権等への配慮を行い、情報モラルの育成に努める。

- (12) 国際理解教育・外国語教育の推進
- 自他の文化理解と外国語によるコミュニケーション能力の育成
- ①異なる考えや意見を受け入れるなど、相手を思いやる心の育成を重視し、それらを基盤とした国際理解教育の推進に努める。
- ②「聞く」「読む」「書く」「話す」の④技能の総合的な育成を図り、コミュニケーション能力の育成に努める。
- ③外国語指導助手（ALT）等の積極的・効果的な活用に努める。

- (11) 平和教育の充実
- 生命尊重と個人の尊厳を基本に平和を希求する心の育成
- ①各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通して、生命の尊重や個人の尊厳を理解させ、思いやりの心や寛容の心の育成に努める。
- ②体験的な学習や地域の人材活用等、指導方法の工夫・改善に努める。

- (10) 学校安全・防災教育の推進
- 危険回避能力の育成
- ①「防災訓練」「防犯訓練」「交通安全教室」等の参加・体験・実践型教育の工夫・改善により安全教育の徹底に努める。
- ②「危機管理マニュアル」に基づき、日常的・定期的な安全点検を行い、生徒の安全確保に努める。（I-CARDサイクル活用）
- ③心肺蘇生法（AED操作など）や応急手当など、校内研修等を通して、教職員の資質向上に努める。

令和6年度平良中学校「指導の努力事項(16項目)」

教育目標 凡事に至誠を貫き、可能性を伸ばす生徒

■経営の基本方針

（自己の未来を切り拓く力を育てる）
“夢を描き、それを目指に変え、達成のための方法を考え、最後までやり抜くことができる”

5本の柱

- (1) 教職員の高い協働性に基づいた学校経営を図る。
- (2) 自己肯定感、自己有用感を育む学年、学級経営を図る。
- (3) 地域の人的・物的教育資源を活かした地域に根ざす学校経営を図る。
- (4) 生徒・教職員共に所属感と存在感がもてる場の創造を図る。
- (5) 小中連携を構築し、相互理解と緊密な情報及び行動連携の下、教育活動の充実を図る。

チーム平良中

■推進の基本姿勢

職員のチーム力で！

- 目標の共有、実践・成果・評価の共有
- 参画意識と協働意識（組織力）
：モチベーションの維持・高揚
- 職員間のコミュニケーション重視



職員の指導力で！

- 日々の授業改善の推進
：「学習課題」と「まとめ」が一点に結ばれた授業
- 「聞く力」の育成強化
：聞き取る力を育て、学習効果の向上を目指す



職員の経営能力で！

- 学級・学年経営、教科経営の充実
：週案による教育課程の質・量管理
：支持的風土のある学級づくりが基盤
- 校務分掌のマネジメント管理



保護者・地域との連携で！

- 情報の発信力の強化
：常に、目標、計画、実践、成果・課題を共有
- PTA活動の充実
- 地域の教育力の活用：地域人材発掘、



常に、教育の「時代性・地域性・課題性」に即した教育活動の展開を！

（学校組織マネジメント：計画性、具体性、実効性、効果性・有効性の観点）

【令和5年度学校経営3つの重点課題】

- 学力向上の充実：全教科、道徳、学級活動で主体的・対話的で深い学びの進化
- 生徒指導の充実：生徒理解に努め、子どもを迎え入れる懐広い指導観
- 特別支援教育の充実：通常学級の要支援生徒や特別支援学級の支援体制の構築



- (4) 健やかな心と体を育む教育の推進
- 学校医や保護者及び専門機関と連携した組織的・計画的な実践
- ①喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性（エイズ）教育を充実させ、心身の健康をコントロールできる生徒の育成に努める。
- ②新体力テストの実施・分析結果を活用し、学校の教育活動全体を通して持久力等の体力の向上に努める。
- ③全生徒が部活動に加入するように奨励し加入率の向上を図るとともに、外部指導者を効果的に活用し活動を充実させることで、子どもの居場所づくりの推進に努める。
- ④週2日程度の休養日や練習時間を適切に設定し、その適正化に努める。



- (5) 生徒指導の充実
- 相互理解と信頼関係を基盤とした生徒指導の充実
- ①生徒間及び生徒と教師の共感的人間関係を築き、生徒理解に努め、未然防止の充実を図る。
- ②対話と活動を重視し、将来を見据えた粘り強い段階的・継続的指導・支援に努める。
- ③全職員の課題の共有と、日常的な情報連携（報告・連絡・相談）、行動連携に努める。
- ④「生徒指導の3機能」を生かした分かる授業づくりに努める。
ア 日々の教育活動のなかに生徒指導があることを念頭に規範意識・マナーの育成に努める。
- ⑤定期的なアンケート実施により、生徒個々の状況把握と、いじめ等の未然防止や早期発見、早期解決に努める。
：「いじめ防止基本方針」の活用と点検・修正
- ⑥全職員体制による組織的且つ計画的な教育相談活動に努める。
- ⑦保護者や地域・関係機関との連携強化を図り、ネットワークの活用・充実に努める。

- (6) キャリア教育の充実
- 社会的・職業的自律に向けた資質・能力を育む
- ①身に付けさせたい「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の視点を踏まえ、各教科等の年間指導計画を作成し、その実施に努める。
- ②目的意識の高揚を図るため、上級学校訪問や職場体験学習などの啓発的経験の充実に努める。
- ③様々な職種の方の講話を取り入れた「職業講話」の実践など、地域人材の活用に努める。

- (7) 特別活動の充実
- 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点を重視
- ①多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し行動の仕方を身に付ける。
- ②集団や自己の生活、人間関係課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり意思決定ができるようにする。
- ③自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係形成、自己実現を図る

- (8) 特別支援教育の充実
- 個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援
- ①特別に支援を要する生徒の実態について、正しい理解と認識を深めるため定期的な情報交換を行い、校内研修に学習会や事例研究会を位置付ける。
- ②特別支援教育コーディネーターを中心に、校内の支援体制の構築に努め、すべての教員が適切な教育的支援が行えるよう組織的な取り組みを推進する。

- (9) 食育の推進
- 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践できる能力の育成
- ①食に関する指導を年間計画や給食指導の時間に位置づけ、家庭との連携を図りながら、望ましい食習慣の形成に努める。
- ②関係機関や地域人材との連携を図り、食への関心と理解を図る教育活動を推進する。